

島根県がん対策推進計画の全体構成

がん対策推進基本計画（国の現行計画）	島根県がん対策推進計画（前回計画）H19～H24	島根県がん対策推進計画（現行計画）H25～H29
<p>第1 基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> がん患者を含めた国民の視点に立ったがん対策の実施 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施 目標とその達成時期の考え方 <p>第2 重点的に取り組むべき課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 がん登録の推進 働く世代や小児へのがん対策の充実 <p>第3 全体目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がんによる死亡者の減少 すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上 がんになっても安心して暮らせる社会の構築 <p>第4 分野別施策と個別目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がん医療 <ol style="list-style-type: none"> 放射線療法、化学療法、手術療法の更なる充実とチーム医療の推進 がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 がんと診断された時からの緩和ケアの推進 地域の医療・介護サービス提供体制の構築 医薬品・医療機器の早期開発・承認等に向けた取組 その他 がんに関する相談支援と情報提供 がん登録 がんの予防 がんの早期発見 がん研究 小児がん がんの教育・普及啓発 がん患者の就労を含めた社会的な問題 <p>第5 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 関係者等の連携協力の更なる強化 都道府県による都道府県計画の策定 関係者等の意見の把握 がん患者を含めた国民等の努力 必要な財政措置の実施及び予算の効率化・重点化 目標の達成状況の把握とがん対策を評価する指標の策定 基本計画の見直し 	<p>第1章 計画策定の趣旨及び計画期間</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画策定の趣旨 計画期間 <p>第2章 重点的に取り組むべき施策及び重点目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 重点的に取り組むべき施策 <ol style="list-style-type: none"> がん検診受診者数の増加をはじめとするがん予防の推進 診断早期からの緩和ケアを提供する体制の確立 がん患者や家族等への支援 重点目標 <ol style="list-style-type: none"> がん死亡率（75歳未満のがん年齢調整死亡率）（人口10万対）の低減 がん検診受診者数の増加 がんの薬物療法・放射線療法に精通した医師の確保 <p>第3章 分野別の施策及び目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がん予防の推進 <ol style="list-style-type: none"> がんの1次予防（健康増進） がんの2次予防（早期発見・早期受診） がんの診断・治療水準の向上 <ol style="list-style-type: none"> がんの診断 がんの治療 診断・治療に関する施設・設備の整備 緩和ケアの推進 患者・家族等への支援 がん登録の推進 情報提供の推進 がんに関する教育・研究の推進 <p>第4章 計画の推進に係る各機関等の役割</p> <p>第5章 計画の推進及び評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画の推進 計画の評価 	<p>第1章 計画策定の趣旨及び計画期間</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画策定の趣旨 計画期間 <p>第2章 がんを取り巻く現状</p> <p>第3章 重点目標及び重点的に取り組むべき施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 重点目標 <ol style="list-style-type: none"> がんによる死亡者の減少 すべてのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上 がんになっても安心して暮らせる社会の構築 重点的に取り組むべき施策 <ol style="list-style-type: none"> がんの発生リスクの低減と早期発見によるがん予防の推進 がんの手術療法、化学療法・放射線療法に精通した医師等医療従事者の育成・確保 がんと診断された時からの緩和ケアを提供する体制の確立 がん患者及び家族等への支援 <p>第4章 分野別の施策及び目標</p> <ol style="list-style-type: none"> がんの1次予防（発生リスクの低減） がんの2次予防（早期発見・早期受診） がん医療の充実 <ol style="list-style-type: none"> がん医療連携体制の強化 各医療機関における医療提供機能の充実 手術療法、化学療法、放射線療法の推進及び医療従事者の育成 5大がん（胃、肺、大腸、肝臓、乳）以外のがん・小児がんの対策 緩和ケアの推進 <ol style="list-style-type: none"> 緩和ケアに携わる医療従事者の育成 在宅における緩和ケア提供体制の推進 緩和ケアの普及啓発 患者・家族等への支援 <ol style="list-style-type: none"> がん相談支援体制の充実 がん患者団体等への支援 がん患者の就労を含めた社会的な問題への対応 がん登録の推進・活用 がんに関する普及啓発・情報提供の推進 がんに関する教育・研究の推進 <ol style="list-style-type: none"> 子どもに対するがん教育の推進 がん医療従事者等の育成・研究の推進 <p>第5章 計画の推進に係る各機関の役割</p> <p>第6章 計画の推進及び評価</p> <ol style="list-style-type: none"> 計画の推進 計画の評価 <p>第7章 施策の行動計画</p>

平成 29 年 2 月 2 日
島根県がん対策推進協議会
島根県健康推進課がん対策推進室